



神奈川県
教育委員会

新型コロナウイルス感染症の状況により、選考日や合格発表日を延期する場合があります、その場合、採用日等を延期する場合があります。

障がいのある人を対象とした

神奈川県教育委員会 会計年度任用職員（非常勤）募集のお知らせ

～ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員＜チャレンジ雇用＞
（事務サポーター）の募集 ～

神奈川県内に在住し、民間企業等への就職を目指す障がいのある人を対象に、就労経験の機会を提供するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で雇用する会計年度任用職員（非常勤）を募集します。（雇用開始は令和3年4月1日です）

応募期間 令和2年12月21日（月）～ 令和3年1月18日（月）
選考日 令和3年1月31日（日）

1 採用予定者数、業務内容

採用予定者数	16名程度
業務内容	<p>文書集荷・発送、紙資料の電子化、パソコン入力（アンケート、統計資料、手書き資料等のデータ化）、不要紙のシュレッダー処理、各所属のコピー用紙の補充、各種イベント補助（会場設営や受付等）、印刷・封入等の軽作業などをを行います。</p> <p>※ データ入力程度のパソコンスキルが必要です。</p>

この募集のお知らせで募集する事務サポーターは、チャレンジ雇用です。

チャレンジ雇用とは、民間企業等への就職を目指す障がいのある人を、各省庁・各自治体で会計年度任用職員として雇用し、就労経験を踏まえ、雇用された方がハローワークなどを通じて民間企業等への就職を目指す制度です（「5 勤務条件等」の「雇用期間」に記載のとおり、雇用期間及び更新される回数に制約があります）。

2 応募資格

つぎ ようけん み ひと ねんれい じょうげん
次の要件をすべて満たす人（年齢の上限はありません）

(1) かながわけんない ざいじゅう ひと ちゅう
神奈川県内に在住している人（注 1）

つぎ がいとう ひと ちゅう ちゅう
(2) 次のいずれかに該当する人（注 2、注 3）

- しんたいしょうがいしやてちよう こうふ う ひと
身体障害者手帳の交付を受けている人
- しんたいしょうがいしやふくしほうだい じょう きてい とどうふけんちし さいだめい いし いか していいい、
労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条
第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する
ほうりつべつびよう かなか しんたいしょうがい ゆう むね しんだんしよまた いげんしよ しんぞう
法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若し
くは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医
が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- とどうふけん ち じ せいれいしていと ししちようまた ちゅうかくししちよう ほうこう りょういくてちよう こうふ う ひと
都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
(注 4)
- ちてきしょうがいしやこうせいそうだんじよ じどうそうだんじよ せいしんほけんふくし しょうがいしやしよくぎょう せいしんほけん
知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健
していいい ちてきしょうがい はんてい ひと
指定医により知的障害があると判定された人
- せいしんしょうがいしやほけんふくしてちよう こうふ う ひと
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ つぎ がいとう ひと おうぼ
次に該当する人は応募できません。

○ ちほうこうわいんほうだい じょう がいとう つぎ ひと
地方公務員法第16条に該当する次の人

- きんこいじょう けい しょ しつこう お また しつこう う ひと
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- かながわけんしよくいん ちようかいめんしよく しょぶん う、とうがいしよぶん ひ ねん けいか ひと
神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- にほんこくけんぼうしこう ひい ごと にほんこくけんぼうまた もと せいりつ せいふ ぼうりよく ほかい
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○ へいせい ねんかいせいまえ みんぼう きてい じゆんきんちさん せんこく う ひと しんしんこうじゃく げんいん
平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするも
の以外）

(注 1) ちゅう しゅうがくとう いちじてき けんがい ざいじゅう かぞく けんない ざいじゅう ひと ふく
就学等のため一時的に県外に在住していて、家族が県内に在住する人を含みます。

(注 2) ちゅう こうふしんせいちゅう ばあい もうしこみかのう れいわ ねん がつ にち すい こうふ ひつよう
交付申請中の場合も申込可能ですが、令和3年3月31日（水）までに交付されている必要
があります。

(注 3) ちゅう せんこうとうじつ てちようとう かくにん ごさいよう あいだ てちようとう ていじ もと
選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めると
があります。採用までの間に応募資格がないことが判明した場合には採用できません。

(注 4) ちゅう てちよう めいしよう こうふ ちほうこうきょうだんたい どりじ めいしよう ふ
手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている
ばあい ごじしん てちよう しゅるい ふめい ばあい こうふもと ちほうこうきょうだんたい まどぐち かくにん
場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認し
てください。

3 選考内容等

日 程	内 容	場 所	ごうかくほつびよう 合格発表
れいわ ねん がつ にち にち 令和3年1月31日 (日)	めんせつ 面接	かながわけんりつこくさいげんご 神奈川県立国際言語 ぶんか 文化アカデミア よこはましきかくこすがや (横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1)	れいわ ねん がついつか きん 令和3年2月5日(金)

- ※ せんこうについでいとう しょうさい もうしこみしや べつとゆうそう つうち
選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ めんせつ じゅけんしや とうろくとう しゅうろうしえんきかん しょくいんとう どうせき かのう きぼう ひと
面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、
どうせきしや しめい もうしこみしよ きにゆう
同席者の氏名を申込書に記入してください。
- ※ じゅけんじょう はいりよ くるま しょう しゅうろうしえんきかん しょくいんとう どうせき べつかいじょう じゅけんとう ひつよう
受験上の配慮(車イスの使用、就労支援機関の職員等の同席、別会場での受験等)を必要
とする人は、配慮の内容を申込書に記入してください。
- ※ せんこうけっか ごうひ じゅけんしやぜんいん ぶんしよ つうち
選考結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

4 合格者対象の事前説明会の実施

- ごうかくしゃたいしやう じぜんせつめいかい じっし
合格者を対象に、障がいの特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。
- ※ せつめいかい れいわ ねん がつ よてい しょうさい ごうかくほつびようじ し
説明会は令和3年2月を予定しています。詳細は合格発表時にお知らせします。
 - ※ せんこうおよ ごうかくしゃたいしやう じぜんせつめいかい かか こうつうびとう じ こふたん
選考及び合格者対象の事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

5 勤務条件等

ほうしゅうとう 報酬等 ほうしゅうがく 報酬額は ぜいび まえ 税引き前 です	しゅう じかん きんむ ばあい げつがく えん 週 29時間勤務の場合 月額 122,459円 じょうきいがい ばあい じかながく えん 上記以外の場合 時間額 1,046円 (ただし、1日当たりの勤務時間が7時間45分の日は日額 8,113円) きまつてあてとうねん かい がつ がつ しきゅう 期末手当等年2回(6月・12月)支給 つうきん よう ひよう けん きてい しきゅう 通勤に要する費用(県の規定による)を支給 ※ さいようじ ほうしゅうがく こんご かいいていとう じょうききさい がく へんどう 採用時の報酬額については、今後の改定等により、上記記載の額から変動 する場合があります。
きんむじかん 勤務時間	しゅう じかん じかん しゅう いつか はんい ごうかくしゃ きぼう かくにん ちやうせい 週 20時間～29時間(週 3～5日)の範囲で、合格者の希望を確認し調整します。 (例) しゅう じかん しゅういつか じかん よつか じかん にち 週 29時間: 週 5日(6時間×4日、5時間×1日) しゅう じかん しゅうよつか じかん ふん よつか 週 29時間: 週 4日(7時間15分×4日) しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週 24時間: 週 4日(6時間×4日) しゅう じかん しゅうみつか じかん ふつか じかん にち 週 20時間: 週 3日(7時間×2日、6時間×1日) 8時30分～17時15分(12時～13時は休憩時間)の間の所定の時間 ※ げんそく じかながいきんむ 原則として時間外勤務はありません。
きゅうじつ 休日	げんそく とうようび にちようび しゅくじつ 原則として土曜日・日曜日・祝日

<p>勤務場所</p>	<p>かながわけんきょういくいいんかいきょういくきょくほんちよう よこはましな 神奈川県教育委員会教育本庁（横浜市内） かながわけんりつそうごうきょういく ふじさわしな 神奈川県立総合教育センター（藤沢市内） きょういくじむしょ ふじさわしな あつぎしな ひらつかしな おだわらしな など 教育事務所（藤沢市内、厚木市内、平塚市内、小田原市内） など</p> <p>けんりつがっこう しゃかいきょういくしせつ げんちしゅうごうまた げんちかいさん きょうむ おこな 県立学校や社会教育施設に現地集合又は現地解散で業務を行うことがあります。</p>
<p>健康保険等</p>	<p>けんこうほけん こうせいねんきんほけん こうようほけん ろうさいほけん また じょうれい さいがいほしょうてきやう 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険（又は条例による災害補償適用） げんそくかにゆう に原則加入</p> <p>※ きんむじかん けんこうほけん こうせいねんきんほけん たいしょうがい ぼあい 勤務時間により、健康保険・厚生年金保険の対象外となる場合があります。</p>
<p>雇用期間</p>	<p>れいわ ねん がついつたち もく けいれいわ ねん がつ にち もく 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで</p> <p>※ げんそく さいしよ げつ じょうけんつきさいようきかん 原則として、最初の1ヶ月は条件付採用期間となります。</p> <p>※ どういつ ぎょうむ けいぞく ぼあい せんこう めんせつ へ かい れいわ ねんど 同一の業務が継続してある場合には、選考（面接）を経て、2回（令和5年度 まで）を限度に、改めて雇用される場合があります。</p>
<p>その他</p>	<p>さいようご ちほうこうむいんほう てきやう しょうがいしゃ こうよう そくしんとう かん ほうりつ もと 採用後は地方公務員法が適用されます。障害者の雇用の促進等に関する法律に基 づき、障がい者雇用状況の報告を行う必要があります。そのため合格者には さいようじ しょう しゃ こうようじょうきやう ほうこく おこな ひつやう ぎょうかくしゃ 採用時にも、手帳等の内容の確認を行います。</p>

※ 民間企業等への就職に向けた必要な支援を受けるため、「障害者就業・生活支援センター」
又は「障害者地域就労援助センター」に登録いただくことを推奨します。
(登録の有無は、選考の可否には一切影響しません。)

6 おうぼほうほうとう
応募方法等

<p>応募方法</p>	<p>つぎ おうぼさき おうぼしよるい ゆうそうまた ちよくせつじさん 次の応募先へ応募書類を郵送又は直接持参してください。</p> <p>ふうとう かながわけんきょういくいいんかい じむ おうぼ あかじ 封筒に「神奈川県教育委員会サポートオフィス＜事務サポーター＞応募」と赤字で きにゆう 記入してください。</p>
<p>応募期間</p>	<p>れいわ ねん がつ にち げつ げつ 令和2年12月21日（月）～令和3年1月18日（月） ゆうそう がつ げつ けいしんゆうこう (郵送) 令和3年1月18日（月）消印有効</p> <p>ちよくせつじさん うけつけじかん じ ふん じ ふん まいしゅうど にち しゅくじつ れいわ ねん がつ (直接持参の受付時間) 8時30分～17時15分（毎週土・日、祝日及び令和2年12月 29日～令和3年1月3日を除く）</p> <p>※ しんがた かんせんしょうかくだいぼうし ゆうそう ていしゅつ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、<u>できるだけ郵送で提出</u>してくだ さい。</p>
<p>応募書類 (返却は しません)</p>	<p>① かながわけんきょういくいいんかい しょくいん じむ もうしこみしよ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員＜事務サポーター＞申込書 しんそつしゃせんよう しんそつしゃいがい がいとう ようしき しょう 新卒者専用 と 新卒者以外 のうち、該当する様式を使用してください</p> <p>② りれきしよ しはん また どう さくせい しんそつしゃ ふよう 履歴書（市販のもの又はパソコン等で作成したもの） 新卒者は不要</p> <p>③ つぎ がいとう ひと 次のうち該当するもの一つ しんたいしょうがいしゃてちやう うつ していとう しんだんしよまた いけんしよ うつ りやういくてちやう うつ 身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の写 し、判定書の写し（児童相談所等で知的障害があると判定された人）又は精神障 がいしゃほけんふくしてちやう うつ 害者保健福祉手帳の写し</p>

かんせんしょうかくだいはうし
感染症拡大防止のため、次の通り取り組みます。

- うけつけ
受付にビニールカーテン等を設置
- しょうどく
ドアノブなどの消毒
- 入りぐち とびらとう
入口や扉等を開け、まいじ かいじょうかんき
毎時2回以上換気

つぎ てん
また、次の点については、しょくいん れいこう
職員も励行しますので、じゅけんしゃ みなさま きょうりよく
受験者の皆様もご協力をお願いします。ねが

- ちやくよう てあら
マスク着用、手洗い、しゅししょうどく
手指消毒
- たいおんそくてい たいちょうかんり
体温測定、体調管理